一号イに規定する指定組合特定被保険者をいう。以下同じ。）又は小規模事業所等常勤経過的組合員（同号ロに規定する小規模事業所等常勤経過的組合員をいう。以下同じ。）でないもの及び経過的世帯員（経過的組合員の世帯に属する当該組合の組合特定被保険者であつて経過的組合員でないものをいう。以下同じ。）	第七条第一項第二号イ	附則第四条の四の規定により読み替えられた附則第四条の規定により読み替えられた第七条第二項から第四項まで	附則第四条の規定により読み替えられた第七条の四（見出しを含む。）
でないもの並びに経過的組合員であつて指定組合特定被保険者又は小規模事業所等常勤経過的組合員でないもの及び経過的世帯員	でないもの	附則第十六条	附則第十三条
附則第十八条の規定により読み替えられた算定政令附則第十六条			組合特定被保険者
でないもの並びに経過的組合員であつて指定組合特定被保険者又は小規模事業所等常勤経過的組合員でないもの及び経過的世帯員		附則第十三条	
附則第十八条の規定により読み替えられた算定政令附則第十三条			附則第四条の規定により読み替えられた第七条の五（見出しを含む。）
同条第四項第一号イ		同条第四項第一号	